

東京空襲犠牲者の叫び

# せめて名前だけでも

●NHKテレビ・ETV特集

「届かぬ訴え—空襲被害者たちの戦後」を放映

●日弁連への人権救済申立て報告集会

●全国空襲連結3周年のつどい

●東京大空襲69年目の証言集(9)

●「神戸空襲を忘れない いのちと平和の碑」が出来るまで

●毎日新聞が大きく報道「公園は仮埋葬地だった—10万人が犠牲・東京大空襲」

第36号

2014.1.25

編集発行：東京空襲犠牲者遺族会

事務局：〒131-0045東京都墨田区押上1-33-4-102

tel/fax 03-3616-2338

e-mail:tokyokusyu@coral.bforth.com

http://www.geocities.jp/jisedainitakusu

戦後70(2015)年をめざし、  
「空襲被害者等援護法」実現のために全力を尽くしましょう

お元気で新春をお迎えのことと推察します。

東京大空襲訴訟は提訴以来六年余、昨年五月八日付けで最高裁は上告棄却を決定しました。日本政府が一貫して民間人差別の受忍論に固執する判決に多くの原告は怒りを新たに「闘いは終わっていない」と抗議して「空襲被害者等援護法」の実現を目指し頑張っています。

国は軍人軍属には戦後54兆円にのぼる年金、補償をおこなう一方で、民間人には何の謝罪も補償もしないで差別をつづけています。東京は空襲死者の独立した公的の追悼施設も資料館もありません。空襲被害者・遺族、原告、支援者は「戦争の後始末は終わっていない」と立法化をめざして国会議員を訪問し「議員連盟」への参加を要請する活動を、日本弁護士連合会には「人権救済申立て」の申請を103名の原告、支援者が行いました。この二つの活動をささえる、国会衆参議長宛の署名活動の促進が求められています。当面、次の行事にご協力をお願い致します。

①2月15日(土)午後一時半から「空襲体験を聞き、戦争と平和を学ぶつどい」をすみだ女性センターで開催致します。空襲被害者の凄惨な体験を報告し、二度と再び戦争の惨禍を繰り返さない平和を守る道を学ぶつどいです。

●講演「くらしと平和を守るために」

川田忠明さん

●体験報告

「3月10日スカイツリーの足元で」木村隆一さん  
「戦災孤児として生きて」高橋明子さん、吉田由美子さん

②都内戦災殉難者慰霊大法要 参拝・宣伝行動にご参加をお願い致します。

3月10日(日)午前9時半、慰霊堂正面入口集合、遺族会のチラシを配布します。午後には、「歌と体験を語るつどい」(仮称)を開催致します。

場所・時間は後程別刷りチラシでお知らせします。遺族、被災者は高齢化しています。子ども、孫、知人と一緒に参加して下さい。

「広島、長崎、沖縄のように誰でも参加出来る盛大な追悼式典にしてほしい」という私達のねがいは「慰霊堂」の場所を知るだけでも運動の力になります。支援者、会員の皆さん、69周年の3月10日の行動を頂上に、空襲死者、被害者の活動を大きく盛り上げ、「援護法」の立法化実現へ向けて頑張ります。

最高裁の不当決定に抗議し、  
今こそ、空襲の実相、凄惨な体験を  
語り広めましょう。

(次ページ写真は、2013年5月9日、最高裁判所  
門前での「上告棄却不当決定」に対する抗議集会)